

## 有資格業者に対する指名停止措置について

## 指名停止措置の概要

## 1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所
明光技研株式会社	山形県南陽市西落合566-1

## 2. 指名停止措置期間

令和7年5月23日 ～ 令和7年9月22日 ( 4ヵ月 )

## 3. 指名停止措置の範囲

東北地方整備局管内

## 4. 事実概要

明光技研株式会社の代表取締役は、山形県高畠町が発注した業務の指名競争入札において、同町職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年2月16日、山形県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。

その後、明光技研株式会社の代表取締役は、業務の入札情報を入手した見返りとして現金を渡したとして、同年3月7日、山形県警に贈賄の容疑で再逮捕された。

## 5. 指名停止措置理由

上記のことは、「地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」に準用される「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の別表第2第10号に該当する。

## 参考

○「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2（抜粋）

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヶ月以上12ヶ月以内

&lt;発表記者会：宮城県政記者会、山形県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会&gt;

## 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 (TEL 022-225-2171) (代表)

○ 総務部 契約課 課長 佐藤 貞弘 (内線 2511)  
建設専門官 渋谷 隆博 (内線 2512)